

令和 6 年 12 月 17 日

第 4 回 C G 研究会議案に関する意見

小林いずみ

C G の取組について

P. 17～18の検討の方向性については賛同するも、現実には記載されているような取組が進んでいるにも関わらず企業価値向上につながっていない企業は多い。それぞれ異なる要因が考えられるが、大きな点で言えば（1）取締役会議案の選定（2）対話すべき投資家の選定（3）C G のあり方についての定期的な見直し（4）企業価値向上ストーリーの定期的な検証・見直し 等々に課題があると考えられる。

自社に最適な C G の実現に向けた取組の例として、以下 3 点を提案する。

社内の非執行取締役が取締役会の議長となるメリットは、事業と組織をよく理解している点が考えられるが、デメリットは執行取締役との独立性と事業に対する客観的視点が考えられる。一方社外取締役が議長をする場合、執行からの独立性は担保されるため、当該企業の事業についてある程度の知見がないと、議案の選定や議事の進行においてその重要性を見逃す可能性がある。この点、社外取締役の選任においては将来の議長就任を念頭においたプランニングが必要と思われる。

投資家との対話については、セルサイドアナリストとの対話に社外取締役が呼ばれることは多いが、実際に株を保有する投資家との対話の機会は限定的である。社外取締役と保有投資家との対話の必要性を強調しても良いのではないか。

自社の C G の実際の取組は CEO がイニシアティブをとることが求められるが、各社の C G の在り方については取締役会で検証・議論すべき課題である。今回の資料では C G 委員会については触れられていないが、取締役会の諮問機関として C G 委員会を活用する方法も考えられる。C G 委員会が C G の建て付けについて議論し、取締役会に提案、その後企業価値向上に C G 体制が機能しているかの取組状況のモニタリング、修正を定期的に行う仕組みを参考に加えてはいかがか。

以上